



東区将来

七歳

令和2～5年度
名古屋市東区役所



「繫」

百十年たった今も
 愛される
 ひと文化歴史が
 輝くまち東区
 この地に
 新たな風を起こす
 今私たちが
 次世代への
 架け橋
 を担う

この作品は、東区制110周年(2018年)の「なごやかまつり・ひがし(東区区民まつり・ひがし福祉まつり)」で、「TEAM SAM」の皆さんが書き上げたものです。

東区制110周年という節目の年を祝うため、愛知商業高校・至学館高校・明和高校の書道部有志16人が集まり、合同で書道パフォーマンスを披露してくれました。

東 区 民 の 皆 さ ま へ

区民の皆さまには、日頃から区政の運営にご理解とご協力をたまわり、誠にありがとうございます。

このたび、「東区将来ビジョン」を策定いたしました。この計画は、めざす区の姿を明らかにし、その実現に向けた令和2年度から令和5年度までの中長期の取組みを体系化したものです。形式的には区役所が策定しましたが、実質的には東区内官公署全体の計画であると考えております。区内の官公署がONE TEAMになって、区民の「いのちを守る」ために、3つのまちの姿の実現に取り組んでまいります。

区民の皆さまにおかれましては、引き続き、ご支援とご協力をよろしくお願い申し上げます。

令和2年5月 東区長

目 次

1 はじめに	1
(1) 東区将来ビジョンとは	
(2) 名古屋市総合計画2023との関係	
(3) 東区区政運営方針との関係	
2 めざす区の姿・施策について	6
まちの姿1 ひとが支え合い、災害に強く、安心・安全で快適に暮らせるまち	
まちの姿2 誰もがいきいきと健康に暮らし、活躍できるまち	
まちの姿3 歴史・文化などを生かした魅力にあふれるまち	
3 区政運営の手法	21
4 参考	25

1 はじめに

(1) 東区将来ビジョンとは

区将来ビジョンとは、区の現状や区を取り巻く社会状況の変化を踏まえ、めざす区の姿を明らかにし、その実現に向けた令和2年度から令和5年度までの4年間の中長期の取組みを体系化するものです。

東区では、「区の現状や区を取り巻く社会状況の変化」と「めざす区の姿」について、区役所内でも、警察署・消防署など区内の官公署とも何度も議論を重ねました。その結果、東区将来ビジョンは区役所が策定するものの、実質的には区内官公署全体のビジョンであるとの認識に至りました。詳細は、「2 めざす区の姿・施策について」の各施策の現状・課題に記載していますが、主なものは次のとおりです。

① 区の現状や区を取り巻く社会状況の変化

自然災害等に対する懸念

- ・南海トラフ巨大地震の発生確率は、今後30年以内で70～80%です。
- ・ゲリラ豪雨等の風水害が各地で頻発しています。
- ・新型コロナウイルス（COVID-19）感染症が世界的に流行しています。

地域コミュニティの希薄化

- ・平成20年度の東区の町内会・自治会の加入率は、83.6%で全市の82.4%より高い割合でしたが、平成30年度の町内会・自治会の加入率は、全市72.2%、東区69.9%となり、東区は全市より低く、10年前に比べて13.7ポイント低下しています。

人口構成の変化

	年少人口 (15歳未満)	生産年齢人口 (15歳以上 65歳未満)	老年人口 (65歳以上)
平成元年4月	17.1%	71.0%	11.9%
平成31年4月	11.2%	64.7%	24.1%

- ・65歳以上の老年者（以下「高齢者」という。）の人口の割合は4人に1人であり、30年前の平成元年と比較すると、高齢者の割合が2倍以上に増え、高齢化が進んでいます。
- ・15歳未満の年少者（以下「子ども」という。）の人口は、およそ10人に1人となっており、高齢者が子どもの約2倍います。
- ・平成31年4月1日現在の外国人は3,750人です。5年前の平成26年4月1日現在は2,856人でしたので、約900人増加しました。外国人比率は4.6%で、16区中第4位です。

平成30年度区民アンケート結果

- ・今後のなるとよいまちの姿として、「安心・安全なまち」が11年連続で第1位、「高齢者・障害者・子どもに優しいまち(※)」は、9年連続で第2位です。

※平成26年度までは「高齢者・子どもに優しいまち」という選択肢でした。

- ・今後、区民の皆さまと協働していくべき取組みは、第1位「安心・安全で快適なまちづくりに関すること」、第2位「高齢者への支援に関すること」、第3位「子育て世帯の支援に関すること」、第4位「快適なまちづくりに関すること」、第5位「防災訓練や避難所運営に関すること」でした。

区の魅力

- ・筒井町と出来町には5輦の山車があり、江戸時代から続く山車まつりが地域の方々に受け継がれ、市の無形民俗文化財に指定されています。
- ・白壁・主税・槿木町並み保存地区を中心に名古屋の近代化の歩みを伝える貴重な歴史遺産が残された「文化のみち」があります。
- ・オアシス21やナゴヤドームなど人々の交流空間があります。
- ・区内に高等学校（通信制を除く。）が8校あり、9,109人の生徒（令和元年5月1日現在）が在学しています（いずれも16区中2番目に多い）。

② めざす区の姿

以上のような東区の現状や東区を取り巻く社会状況の変化を踏まえると、東区役所だけでなく私たち東区内の官公署全体の使命は、大規模災害の際に区民の命を守ること、交通事故や犯罪・火災のないまちづくりを進めること、快適で住み続けたいまちづくりを進めること、年齢・性別・障害の有無などにかかわらず誰もが自分らしくいきいきと暮らせるまちとすること、東区の歴史や文化などを生かし魅力あふれるまちとすることなどではないでしょうか。

そのような使命を一言でいうと、「いのちを守る」と集約できます。ここでいう「いのち」は、生命だけでなく、もっと広い概念で、人生、生活、暮らし、活力などを総称したものです。区民の「いのち」を守ることこそが、私たちの使命ですので、私たちの使命が達成された状態、すなわち、「いのち」が守られている状態こそがめざす区の姿になります。それは次の3つのまちの姿になります。



③ 区政運営の手法について

東区がめざす3つのまちの姿を実現するために必要な区政運営の留意点や方法などを次の3つの手法にまとめました。

ア 区民ニーズの把握・情報発信を進めます

区民の皆さまのニーズを把握し、わかりやすく効果的な情報発信を行い、行政サービスの向上を図ることで、区民の皆さまに最も身近な行政機関として親しまれ、信頼される官公署となるように努めます。

イ 官公署の連携を進めます

東区内の官公署の使命を達成するためには、区役所だけでなく、警察署や消防署などの他の官公署との連携が必要不可欠です。区役所と他の官公署が連携することで、効率的で効果的なより良いサービスを提供することができます。多様化・複雑化する地域課題に対して、「区民のために」を合言葉に、これまで以上に連携して、めざすまちの姿を実現するために取り組みます。

また、言うまでもないことですが、区民の皆さまにとっては、区役所の行うサービスだけでなく、警察署、消防署など他の官公署の行う活動も広い意味での区政です。この将来ビジョンにおいては、区役所の行う施策だけでなく、警察署、消防署など他の官公署が行う施策も広い意味での区政として掲載しました。

ウ 地域力向上を支援します

区役所、警察署、消防署、その他の区内官公署の職員を合わせても1,000人に遠く及びません。夜間、休日はさらに限られた体制となります。したがって、南海トラフ巨大地震などが発生した場合を想定すると、いのちが守られるまちの実現には、官公署の連携だけでは足りず、地域の力が必要不可欠です。

また、安心・安全の観点以外でも、盆踊りやお祭り、クリーンキャンペーンといった、区民の皆さまの公的な活動は、地域の皆さまが主体となって行われるものがほとんどで、区役所など官公署が主体となって行われるものはほとんどありません。現に東区では、区政協力委員、民生委員・児童委員、保健環境委員、女性会、老人クラブ、子ども会などの各種委員・団体が、地域のために積極的に活動されています。

そこで、私たち官公署は、地域主体の取組みや地域コミュニティ活性化のための支援を通じて、区民の皆さまとともに地域力を高めていくことで、めざすまちの姿の実現に努めます。

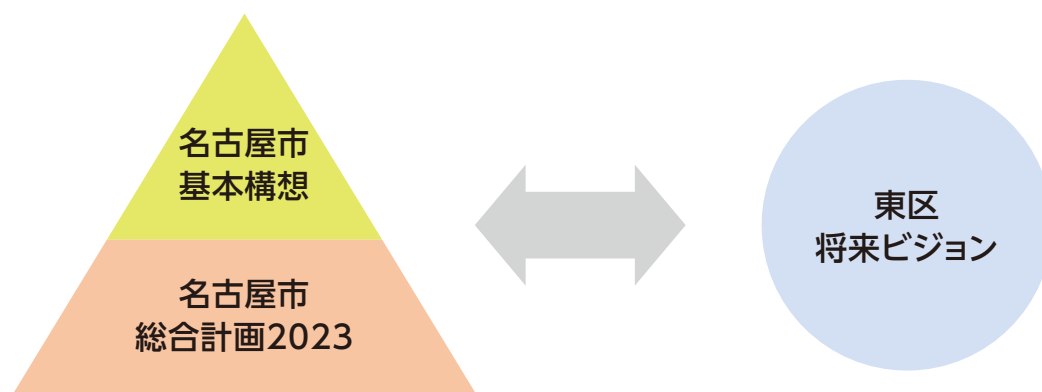
3つのまちの姿と3つの区政運営の手法は、言わば東区将来ビジョンを織りなす3本の縦系と3本の横系です。これを図示すると次のとおりです。

東区のめざす区の姿



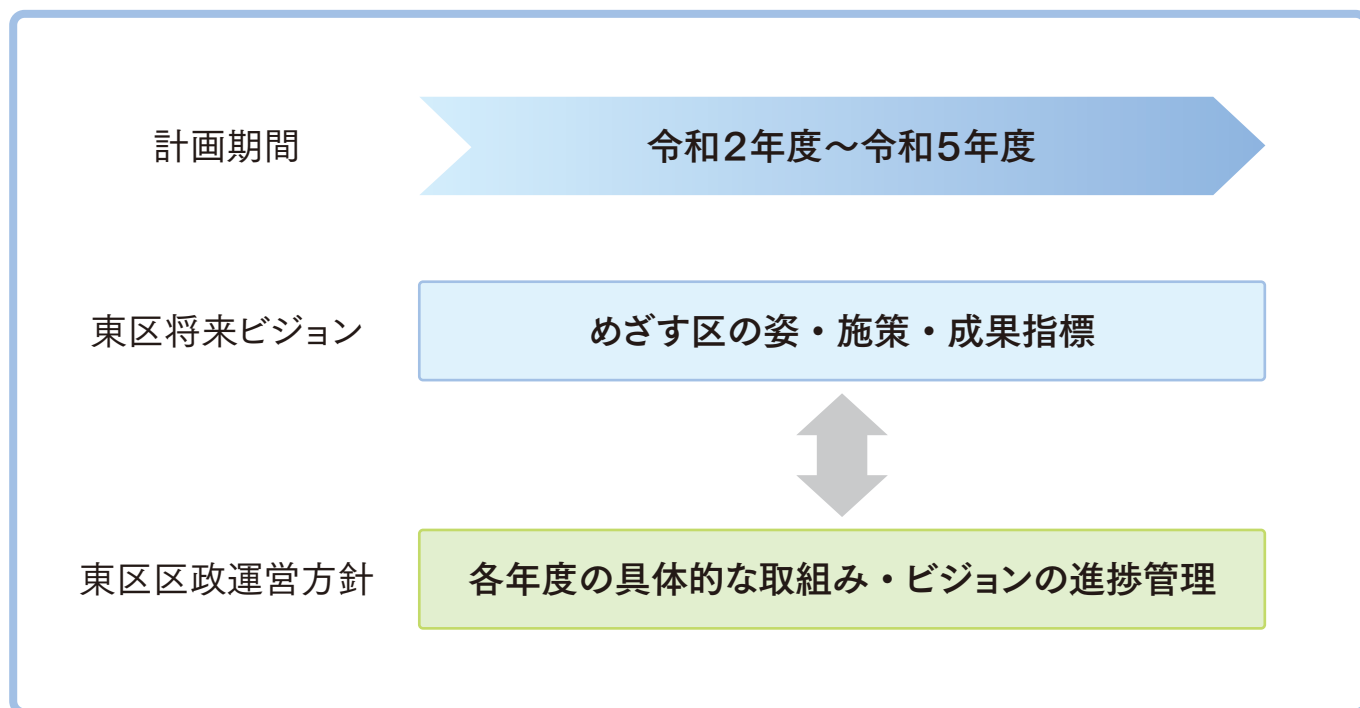
(2) 名古屋市総合計画2023との関係

「名古屋市基本構想」のもとに名古屋市がめざす都市像などを「長期的展望に立ったまちづくり」として示し、その実現のために必要な施策・事業を総合的・体系的にとりまとめたものが「名古屋市総合計画2023」です。東区将来ビジョンはこの計画と整合性をはかり策定しました。



(3) 東区区政運営方針との関係

区将来ビジョンに基づき実施する年度ごとの具体的な取組みを区政運営方針として策定します。また、区将来ビジョンについては、区政運営方針において進捗管理を行います。



挿絵：工芸高校デザイン科

2 めざす区の姿・施策について

まちの姿 1

ひとが支え合い、 災害に強く、安心・安全で 快適に暮らせるまち

自助・共助がすすみ、災害への備えがされ、皆が安心・安全で快適に暮らせるまちをめざします。

施策

- ① 区の防災機能強化および地域防災力の向上を進めます
- ② 交通事故や犯罪、火災のないまちづくりを進めます
- ③ 快適で住み続けたいくなるまちづくりを進めます



総合防災訓練

指定避難所の迅速な開設や運営、自主防災会による各種訓練等を行っています。



交通安全キャンペーン

ドライバーや自転車利用者、歩行者等の交通安全意識を高める啓発キャンペーンを行っています。



犬の飼い方マナー向上キャンペーン

毎年10月頃に、保健環境委員会とともに犬の飼い主の皆さまへの啓発や糞等の清掃を行っています。

① 区の防災機能強化および地域防災力の向上を進めます

現 状

- ・南海トラフ巨大地震の発生確率は今後30年以内で70～80%とされており、また、令和元年東日本台風に伴う豪雨災害などの甚大な被害が全国で多発し、大規模災害への対策が急務となっています。
- ・東区における自治会・町内会での独自の防災活動実施率は39.1%（地域防災に関するニーズ・課題調査（平成30年実施））です。
- ・災害時には「公助」だけでなく、「自助」「共助」が大切です。
- ・ナゴヤドーム等の大規模集客施設があり、発災時には大勢の帰宅困難者が発生するおそれがあります。

課 題

- ・大規模災害に備え、職員の災害対応力の向上を図るとともに、区内官公署や関係機関との連携などにより、災害時における区の防災機能強化を図ることが必要です。また、地域住民の「自助」「共助」による地域防災力を一層向上させていくことが必要です。



施策

区の防災機能強化および地域防災力の向上を進めます

公助

職員の災害対応力の向上を図るとともに、区内官公署や関係機関との連携などにより、災害時における防災機能を強化します。

共助

区役所は地区防災カルテを活用した防災活動を推進します。消防署は消防団と一層の連携強化を図りながら、町内会や自治会で組織されている自主防災組織の活動を、防災診断書を活用し支援します。これらの取組みにより、区民の「共助」を進めます。

自助

食料等の備蓄や家具転倒防止、自宅の耐震化など、自分の命は自分で守る「自助」の重要性について、講演会などを通じて啓発を進めます。

成果指標

指 標	基準値	令和5年度目標
区本部における図上訓練の実施回数	1回 (令和元年度)	2回
訓練に参加した自主防災組織の数	104組織 (平成30年度)	150組織

② 交通事故や犯罪、火災のないまちづくりを進めます

現 状

- ・平成30年中の区内における交通事故も犯罪も減少しています。
- ・一方で犯罪率（人口1,000人あたりの犯罪件数）、すなわち区民が犯罪に遭う確率が高い水準にあります。中でも、自動車盗、自動販売機ねらい、自転車盗、住宅対象侵入盗が高い水準となっています。
- ・平成30年度に実施した区民アンケート（以下「区民アンケート」という。）では、行政と区民が協働して取り組むべき取組みとして「安心・安全なまちづくりに関すること」をあげた方が66.8%に上っています。
- ・子どもや青少年が健全に学び育つため、また通学路等における子どもの安全を確保するために、地域全体で子どもたちを見守っていく活動を進めています。
- ・平成30年中の区内の火災件数は16件（火災の被害で亡くなった方の数0人）でした。
- ・平成30年度に消防署が行った応急手当に関する講習の受講者数は116人でした。

課 題

- ・区民の交通安全・生活安全に対する意識を高めるとともに、多様な主体が連携・協力し、区全体で交通事故や犯罪のないまちづくりをしていく必要があります。
- ・持続可能な方法による地域全体での子どもや青少年を見守る活動が必要です。
- ・火災の被害で亡くなる方を引き続き発生させないよう、消防職員、消防団員が火災予防の意識啓発や放火されない環境づくりに取り組むほか、活動技術の更なる向上を進める必要があります。
- ・心肺停止傷病者に対し、AEDを使用するなどの救命行為を行うことができるよう消防署が行う応急手当に関する講習の受講者数を増やす必要があります。

施策

交通事故や犯罪、火災のないまちづくりを進めます

交通安全・防犯・青少年健全育成・火災予防に関して、行政、地域、事業者など多様な主体が連携・協力した啓発活動や情報発信事業に取り組むことで、区全体の安心・安全で快適なまちづくりに対する機運を高め、区民一人ひとりの自発的な行動や取組みを促します。また、これらの行動や取組みの重要性を区民一人ひとりが周囲に広げていくことで、活動に携わる区民の一層の増加を図ります。

また、関係行政機関が有機的に連携し、安全な交通環境の整備を進めるとともに、交通事故に直結する交通違反への取締りの強化、地域による防犯カメラや防犯灯の設置支援、見通しのよい公園樹木管理など、交通事故や犯罪の起きにくいまちづくりを進めます。

さらに、火災の被害で亡くなった方のうち多くの割合を占める高齢者への防火指導を一層強化するほか、地域などと連携し放火されないまちづくりを進めるとともに、火災による区民の被害を減少できるよう、消防職員の活動技術の更なる向上を図っていきます。また、応急手当に関する講習を積極的に実施します。

成果指標

指 標	基準値	令和5年度目標
区内における年間交通事故死者数	1人 (令和元年)	計画期間を通して 0人
区内における年間刑法犯の認知件数	957件 (令和元年)	減少傾向の維持
区内における年間の火災の被害で亡くなった方の数	0人 (令和元年)	計画期間を通して 0人
消防署が行う応急手当に関する講習の受講者数	116人 (平成30年度)	計画期間を通して 累計600人



交通安全啓発活動1

東区交通少年団やドアラに参加していただきました。多様な主体と連携して実施しています。



交通安全啓発活動2

「東区安心・安全で快適なまちづくり大使」でスポーツコメンテーターの山本昌さんに参加していただきました。



防犯講座

住宅対象侵入盗や特殊詐欺などの犯罪から身を守るため、各地域にて防犯講座などを開催しています。



消防署が行う応急手当に関する講習

心肺蘇生法やAEDの取扱い方法などの講習を行っています。

③ 快適で住み続けたいくなるまちづくりを進めます

現 状

- ・区民アンケートでは、行政と区民が協働していくべき取り組みとして「快適なまちづくり」をあげた方は40.5%でした。
- ・犬や猫による迷惑防止のため、啓発看板の配布等を行っています。平成30年度における犬によるこう傷（かまれた傷）事故は7件でした。
- ・空家などの適正な管理の推進および活用を促進するため、所有者などに対し適切な管理に努めるよう促すとともに、情報提供その他必要な支援を実施しています。平成30年度は、区で把握した全物件33件（うち特定空家等7件）に対応し、うち20件（うち特定空家等4件）が解決しました。

課 題

- ・清潔で美しいまちづくりに対する区民の意識を高め、関係行政機関が地域や事業者などと連携・協力して、ゴミのポイ捨て防止、空地・空家等の適正管理、犬・猫の飼い方マナー向上など、快適に暮らせるまちづくりを進める必要があります。

施策

快適で住み続けたいくなるまちづくりを進めます

各地域における清掃活動などを支援することで区民の美化意識の向上を図り、快適なまちづくりを進めます。また、犬・猫の飼い方マナー向上および区内の空地・空家などの適正な管理などについての情報提供や支援に努めます。

成果指標

指 標	基準値	令和5年度目標
まちをきれいに保つために気をつけていることや取り組んでいることがある区民の割合	62.8% (令和元年調査)	70%



クリーンキャンペーンの実施

「環境デーなごや」が開催される6月に、各学区が学校や企業などと連携して清掃活動を行っています。

まちの姿 2

誰もが いきいきと健康に暮らし、 活躍できるまち

年齢、性別、障害の有無などに関わらず、誰もが自分らしく、いきいきと健康に暮らし、活躍できるまちをめざします。

施策

- ① 子育て中の家庭を支援します
- ② 高齢者が地域で安心して暮らせるよう支援します
- ③ 障害者が地域で安心して暮らせるよう支援します
- ④ 区民の健康づくりを支援します
- ⑤ 生涯にわたる学びや文化活動、スポーツを通じた生きがいづくりを支援します



東区ニコニコ子育て広場

親子で参加できる大規模な交流イベントを年2回開催しています。



ボッチャ体験会

ボッチャは障害の有無にかかわらず、老若男女、誰でも楽しむことができるスポーツとして近年注目されています。



福祉学習

福祉学習サポーターが小中学校や地域に出張し、体験や交流を通じて、高齢者や障害の理解を進めています。

① 子育て中の家庭を支援します

現 状

- ・東区の0～5歳の子ども数は平成31年4月1日現在、3,838人となっています。
- ・区民アンケートの結果では、力を入れてほしい取組みとして、保育所の整備が41.0%、児童虐待の防止が39.8%と関心が高くなっています。
- ・子育て世代の意見では、子育てサロンの充実、子育て講座の開催を望む声が多くなっています。

課 題

- ・子育ての不安を解消し孤立感を軽減するなど、子育て中の家庭の支援が必要です。

施策

子育て中の家庭を支援します

子育ての不安を解消するために必要な情報や、地域の中で子どもを育てていけるような場所の提供などを通じて子育て家庭を支援します。

成果指標

指 標	基準値	令和5年度目標
子育てしやすいまちだと思う区民の割合	78.1% (令和元年調査)	83%
児童虐待の通告先(児童相談所または区役所)を知っている区民の割合	74.9% (令和元年調査)	76%



オレンジリボンキャンペーン

5月、11月の児童虐待防止推進月間にキャンペーンを実施し、児童虐待防止の啓発を行っています。

虐待かもと思ったら、189番へ連絡を!

「不自然な傷やあざがある」「いつも服装や身体が不潔」といった子どもや、「地域の中で孤立している」保護者を見かけていませんか? 虐待の確証がなくても、小さなサインに気付いたらまずはご連絡をお願いします。

児童相談所
虐待対応ダイヤル



お近くの児童相談所につながります。
(一部のIP電話からはつながりません。)

② 高齢者が地域で安心して暮らせるよう支援します

現 状

- ・ 高齢化の進展に伴い、支援を必要とする高齢者は年々増加していくと見込まれています。
- ・ 高齢者が住み慣れた地域で、安心して暮らし続けるためには、日常生活上生じる課題について、身近なところで相談や支援できる体制が必要です。高齢者やそのご家族の身近な相談窓口として、東区いきいき支援センターがあります。
- ・ 区民アンケートでは、高齢者が地域で安心して暮らすために充実してほしいものとして、「認知症の人や家族に対する支援」と答えた方が、45.7%と最も多くなっています。また、「高齢者宅への訪問や見守り活動などの孤立防止の取組み」も40.5%と高い割合を示しています。

課 題

- ・ 高齢者の社会的孤立を防ぐため、地域とのつながりが必要です。
- ・ 認知症への正しい理解、認知症の人や家族への温かい見守りと応援が必要です。

施策

高齢者が地域で安心して暮らせるよう支援します

関係機関や地域と連携し、高齢者が孤立せず、ともに支え合い、住み慣れた地域で安心して暮らせるよう支援します。

成果指標

指 標	基準値	令和5年度目標
困った時に相談できる人が隣近所や地域にいる高齢者の割合	59.3% (令和元年調査)	70%
高齢者や障害者などが外出する際、周りの人の理解や手助けがあると感じる区民の割合	51.2% (令和元年調査)	60%



ふれあい・いきいきサロン

地域住民の皆さまが身近な場所に集まって気軽に楽しくふれあいを深め交流する場です。地域の「お茶の間」「たまり場」とも言われ、どなたでも参加できます。

③ 障害者が地域で安心して暮らせるよう支援します

現 状

- ・「障害のある人もない人もお互いに人格と個性を尊重し合いながら共に生きる地域社会」の実現をめざし、東区障害者自立支援連絡協議会などと連携しながら障害者福祉の充実に取り組んでいます。
- ・区民アンケートでは、障害のある方が地域で安心して暮らすために充実してほしいものとして、「障害の理解、障害者への差別解消の取組み」が51.3%と最も多くなっています。
- ・東区では、障害への理解を深めるための普及啓発事業として、街頭啓発活動、授産製品の販売促進などに取り組んでいます。
- ・障害者が住み慣れた地域で、安心して暮らし続けるためには、日常生活上生じる課題について、身近なところで相談や支援できる体制が必要です。障害者の福祉等に関する総合相談窓口として、東区障害者基幹相談支援センターがあります。同センターでは、相談以外にも、障害の理解に関する地域での出張講座や研修会などを実施しています。東区障害者基幹相談支援センターの認知度は16.5%です。

課 題

- ・状況に応じた適切な配慮や支援を行うことができるよう、障害への理解を深めてもらうことが必要です。
- ・障害者に関する相談窓口を知ってもらうことが必要です。

施策

障害者が地域で安心して暮らせるよう支援します

障害への理解を深め、障害のある人もない人も人格と個性を尊重し合いながらともに生きるまちづくりに取り組みます。

成果指標

指 標	基準値	令和5年度目標
高齢者や障害者などが外出する際、周りの人の理解や手助けがあると感じる区民の割合（再掲）	51.2% （令和元年調査）	60%
東区障害者基幹相談支援センターの認知度	16.5% （令和元年調査）	25%

④ 区民の健康づくりを支援します

現 状

- ・健康で心豊かに生活できる社会をめざし、名古屋市が健康づくりについて策定した『健康なごやプラン21』では、いろいろな分野での目標や取組みを示しています。
- ・そのうち、「身体活動・運動」「栄養・食生活」「歯の健康」については、区民アンケートで次のような結果でした。運動やスポーツを週に1日以上実施している人は40.0%、主食・主菜・副菜の3つを組み合わせ、1日2回以上ほぼ毎日食べている人は55.2%でした。また、1年間で歯科健康診査や口腔ケアを受けたことがある人は66.6%です。
- ・上記のアンケートのうち「身体活動・運動」「栄養・食生活」については、目標値を下回った結果となっています。

課 題

- ・区民一人ひとりが健康への関心・意識を高め、良い生活習慣を身につけ、健康づくりに取り組むことが大切です。

施策

区民の健康づくりを支援します

健康教室などを開催するほか、健康に関する情報を発信するなど、区民の健康づくりを支援します。

成果指標

指 標	基準値	令和5年度目標
自身が健康だと感じている区民の割合	80.7% (令和元年調査)	82%
健康づくりに積極的に取り組んでいる区民の割合	74.3% (令和元年調査)	80%



東区健康のつどい

第一部は医師による講演会、第二部は健康づくりのための健康教室を行っています。講演の前には、健康・歯科・栄養の各相談コーナーを設けています。

⑤ 生涯にわたる学びや文化活動、 スポーツを通した生きがいを支援します

現 状

- ・スポーツ行事や文化行事は、区主催のものだけではなく、地域スポーツ団体や文化活動団体との共催によるものも多く開催されています。大会などは日頃の活動の成果を発表する場として一定のニーズがあります。
- ・区民が生きがいをもって健康にいきいきと暮らすために、生涯学習や文化活動、スポーツが役立ちますが、区民アンケートでは、団体、施設で行われる趣味の活動に「参加していない」人が62.2%を占めています。

課 題

- ・区民が生きがいをもって健康にいきいきと暮らすための支援が必要です。

施策

生涯にわたる学びや文化活動、スポーツを通した生きがいを支援します

地域団体や企業と協働してのスポーツイベントの開催や、区民の学びと文化活動の支援を通じて地域の連帯感や活力の向上を図り、区民の生きがいを支援します。

成果指標

指 標	基準値	令和5年度目標
生涯学習や文化活動、スポーツに取り組んでいる区民の割合	43.5% (令和元年調査)	65%



小学生バスケットボール教室

名古屋ダイヤモンドドルフィンズ、三菱電機コアラーズの選手たちが講師となって、教室を開催しています。



東区美術展

日本画・洋画・書など、さまざまな作品の発表の場として美術展を開催しています。

歴史・文化などを生かした 魅力にあふれるまち

区に残されている文化・歴史的資源や現代的な観光資源などの魅力が輝き、区民一人ひとりが東区にときめきを感じ、誇りと愛着を持つことができるまちをめざします。

施 策

- ① 歴史と文化など東区の魅力を発信し、区民の交流の場とにぎわいを創出します
- ② 若い世代の活力や柔軟な発想を生かしたまちづくりを進めます
- ③ 多文化共生を推進します



徳川園山車揃え

筒井町・出来町の天王祭(6月第一土・日曜日)に併せて徳川園に5輦の山車が勢揃いします。



文化のみち二葉館

「日本の女優第一号」の川上貞奴が暮らした和洋折衷の邸宅を移築復元。



名古屋市市政資料館

レンガ造りの大正末期の建物で、国の重要文化財に指定されています。

① 歴史と文化など東区の魅力を発信し、区民の交流の場とにぎわいを創出します

現 状

- ・筒井町と出来町には5輦の山車があり、江戸時代から続く山車まつりが地域の方々に受け継がれ、市の無形民俗文化財に指定されています。また、尾張徳川家ゆかりの徳川美術館・蓬左文庫や由緒ある多くの神社、仏閣があるほか、白壁・主税・槇木町並み保存地区を中心に、名古屋の近代化の歩みを伝える貴重な歴史遺産が残された「文化のみち」があります。
- ・一方、オアシス21やナゴヤドームなどは、多くの来訪者でにぎわい、新しい息吹と伝統が調和した町並みを形成し、北部を流れる矢田川は区内の貴重な自然空間となっています。
- ・矢田川沿いの緑地や徳川園をはじめとした都市公園、神社、仏閣、街路樹など、都心ながら緑を目にする機会が多くあります。
- ・山車や「文化のみち」などを魅力ある地域資源として、多様な主体との連携により事業を実施しています。

課 題

- ・今後も引き続き山車や「文化のみち」などの地域資源を活用し、東区の魅力を発信していく必要があります。

施策

歴史と文化など東区の魅力を発信し、区民の交流の場とにぎわいを創出します

東区の歴史と文化など、さまざまな区の魅力を幅広い世代の区民と共有するため、区民の交流とふれあいを深められるイベントを開催します。また、区内に残る歴史・文化を継承していけるよう支援するとともに、その魅力発信を進めます。

成果指標

指 標	基準値	令和5年度目標
自信を持って他人に紹介できる東区独自の魅力や文化があると思う区民の割合	54.2% (令和元年調査)	65%



なごやかまつり・ひがし

東区区民まつりとひがし福祉まつりを合同開催する「なごやかまつり・ひがし」は、毎年多くの人でにぎわいます。



子ども山車まつり教室

小学生を対象に山車のお囃子体験などを行っています。

② 若い世代の活力や柔軟な発想を生かしたまちづくりを進めます

現 状

- ・区内には高等学校（通信制を除く。）が8校あり、区内に通学する高校生は9,109人（令和元年5月1日現在）いずれも16区中2番目に多くなっています。このほかにも大学・短期大学や多くの専門学校があります。
- ・区内の高等学校などと「東区高等学校等まちづくり連携推進会議」を開催するとともに、学校や生徒と連携して、まちづくり活動を展開しています。

課 題

- ・今後も引き続き学校や生徒と連携することにより、若い世代の活力や柔軟な発想を東区のまちづくりに生かしていく必要があります。

施策

若い世代の活力や柔軟な発想を生かしたまちづくりを進めます

若い力やフレッシュで柔軟な発想を東区のまちづくりに生かすため、若者が東区の地域社会の一員として区のまちづくり事業へ参加できる取組みを進めます。

成果指標

指 標	基準値	令和5年度目標
学校・生徒と連携して取り組んだ事業数	22事業 (平成30年度)	23事業



高校生によるイベントのポスターデザイン

工芸高校グラフィックアーツ科の生徒にデザインを依頼しています。



高校生を講師としたスポーツ教室

高校生が講師になって小学生を対象としたスポーツ教室を開催しています。

③ 多文化共生を推進します

現 状

- ・東区の外国人は平成26年4月1日では2,856人でしたが、平成31年4月1日では3,750人になりました。
- ・東区の外国人比率は平成31年4月1日現在で4.6%であり、16区中第4位です。
- ・「多文化共生」という言葉を知っている市民の割合は、聞いたことがあり、意味も知っている人が30.2%、聞いたことはあるが、意味は知らない人が23.6%、知らない人が42.3%でした。（平成28年度第1回市政アンケート）
- ・外国人と地域や職場・学校などで、トラブルになったり、とまどったりした経験がある人は15.0%でした。その内容として、ゴミ問題が1位、騒音問題が2位でした。（平成28年度第1回市政アンケート）

課 題

- ・日本人・外国人を問わず、全ての区民が安心・安全に暮らすことができる多文化共生のまちづくりが求められています。

施策

多文化共生を推進します

お互いの文化的差異を認め合い、安心・安全な生活を送ることができるよう、多文化共生を推進します。

※「多文化共生」とは「国籍や民族などの異なる人々が、互いの文化的差異を認め合い、対等な関係を築きながら、地域社会の構成員として共にしあわせに生きていくこと」と定義します。

成果指標

指 標	基準値	令和5年度目標
多文化共生という言葉の意味を知っている区民の割合	40.9% (令和元年調査)	50%



3 区政運営の手法

東区のめざす3つのまちの姿の実現に必要な区政運営の手法です。(3ページ参照)

区民ニーズの把握・
情報発信を進めます

官公署の
連携を進めます

地域力向上を
支援します



盆踊り

地域活動の一環として、盆踊りなどの世代間の交流を深める行事が開催されています。



見守り活動

犯罪や交通事故から子どもたちを守るため、地域全体で見守り活動を実施しています。

東区オリジナル手洗い動画「てあらにまるといっしょにてをあらおう♪」

親しみやすい歌とかわいいキャラクターを通じて、適切な手洗い方法が身に付けられる動画です。



動画・リーフレット・楽譜は [こちらからご覧ください](#) ▶



東区公式ツイッター



東区公式フェイスブック



① 区民ニーズの把握・情報発信を進めます

現 状

- ・ 毎年、区民アンケートを実施し、区政運営の参考としています。
- ・ 職員が区民の皆さまのところに直接お伺いをして行う出前講座を開催しています。
- ・ 区民アンケートでは、区のイベントや区政の取組みなどの情報について、広報が十分ではないという意見があります。
- ・ 区役所では、毎月発行している「広報なごや」のほか、ウェブサイトやSNSによる情報発信を進め、区民のもとに届きやすい広報に努めています。各官公署においても、広報紙やSNSなどで情報を発信しています。
- ・ 区役所の接遇については、窓口アンケートを実施し、お客様満足度は常に90%を超えている状態ですが、さらに接遇研修を実施しています。
- ・ 日曜窓口の実施や、フロアサービス員や福祉コンシェルジュを配置し、区民サービスの向上に努めています。
- ・ 通訳用タブレットを活用し、外国人区民への対応向上に努めています。
- ・ テレビ電話による手話通訳・筆談・音声認識アプリを導入したタブレット端末を活用し、障害のある方との円滑なコミュニケーションに努めています。



取組み

区民ニーズの把握・情報発信を進めます

広報なごや、インターネットなどさまざまな媒体を活用し、イベントの告知や防犯・交通安全の情報、区事業の報告などの発信を進めるとともに、区民アンケートなどにより区民の皆さまの声を聞き、区民ニーズを把握し、施策、事業に反映させます。

また、区民の皆さまに最も身近な行政機関として、親切でわかりやすく利便性の高い行政サービスの提供に努め、親しまれ、信頼される区役所づくりに取り組みます。また、区内官公署においても、事業についての情報提供や窓口における対応等の向上に努めていきます。

成果指標

指 標	基準値	令和5年度目標
区政に関して知りたい情報が十分に得られていると思う区民の割合	51.1% (令和元年調査)	55%
区窓口における対応に満足している区民の割合	98.4% (令和元年調査)	100%

② 官公署の連携を進めます

現 状

- ・ 令和元年度区政運営方針より「区役所の運営方針から区政の運営方針へ」として、区役所と警察署や消防署などの区内官公署との連携を強化しました。
- ・ 区本部における図上訓練において、消防署に加え、新たに警察署、土木事務所などが参加しました。
- ・ 消防署が令和元年度に行った家庭の防災力向上に向けた取組み（砂田橋学区の全世帯への戸別訪問）に、防犯意識の向上のため警察署が、自治会加入促進のため区役所が協力しました。
- ・ 区政推進会議において、東区内のすべての官公署は、連携が必要な地域課題に、積極的に協力することを確認しました。
- ・ 区役所の庁内会議である部課長会に警察署長・消防署長が定期的に参加し、情報の共有を図ることとしました。（平成31年4月～）
- ・ 区内の主な官公署で構成する新型コロナウイルス感染症対策東区本部会議を設置し、感染拡大防止の取組みを進めています。（令和2年2月～）



取組み

官公署の連携を進めます

区政推進会議などにおいて、各官公署が把握する区政に関する問題点等について情報を共有し、共同して解決すべき問題について、迅速かつ適切に対応できるように努めていきます。多様化・複雑化する地域課題に対応できるよう、「区民のために」を合言葉に、さらに連携を深めてまいります。



官公署の連携

新型コロナウイルス感染症に関する情報共有を行いました。



年末交通安全キャンペーン

区役所や警察署、土木事務所が地域の皆さんなどとともに啓発活動を行っています。

③ 地域力向上を支援します

現 状

- ・町内会・自治会への加入率は平成20年に83.6%でしたが、平成30年には69.9%（16区中13位）となっており、この10年で13.7ポイント低下しています。
- ・新築分譲マンションの着工戸数は、平成28年は市内で1番目、平成29年および平成30年には連続して市内で2番目に多くなっています。
- ・地域活動を担う参加者が固定しがちで、活動の担い手および活動協力者が増えていかない状況です。

課 題

- ・各地域に住む皆さまがまちを構成する一員としての自覚と誇りを持ち、住民同士のつながりを深めながら、地域課題に向き合い、解決のために取り組んでいく必要があります。
- ・転入者の中でも新築分譲マンションの入居者を中心に、町内会・自治会への加入促進や、地域活動への参加を促していく必要があります。

取組み

地域力向上を支援します

区民にとって身近で気軽に無理なくできる行動（スモールアクション）を促し、まちのために行動する区民を増やします。また、新築分譲マンションの入居者等に対する町内会・自治会加入促進策に取り組む地域を支援するとともに、地域活動の重要性を区民に広く情報発信するなど、地域活動への参加者・協力者の拡大を図ります。

成果指標

指 標	基準値	令和5年度目標
地域で行われている町内会・自治会の活動に参加・協力している区民の割合	37.5% (令和元年調査)	40%
町内会・自治会の加入率	69.9% (平成30年4月1日現在)	70% (令和4年4月1日現在)

東区ウェブサイトでは、地域活動者の生の声や、活動を支える方々の思いなどを紹介しています。

今日も、地域に帰ろう。

検索



4 参考



東区の位置と地形

東区は、地形上では東西に二部に分かれ、西部は標高20m前後の名古屋台地、東部は守山区との境を西北に流れる矢田川左岸の平野で、その間は緩やかな傾斜をなしています。

矢田川は区内では数少ない水辺の空間であり、さまざまな水生生物や野鳥が生息し、水辺や緑地には多種多様の小さな草花がみられ、都市住民のオアシスとして親しまれています。

東区の地図をみると、中央付近には尾張徳川家の菩提寺である建中寺、その北部には徳川園があります。名古屋城から徳川園に至る南北1.5km、東西3.5kmほどの一帯には、江戸時代の尾張文化、明治以降の近代文化が凝縮されており、この一帯を「文化のみち」と呼んでいます。江戸時代、名古屋城の東の台地上に伸びた武家屋敷地区が「文化のみち」のルーツです。

地下鉄、JR、名鉄、市バスなどの交通機関が充実しており、区内全域が交通の便の良い地域となっています。

参考文献：ひがし見聞録



東区の歴史

名古屋のまちづくりは、1610年の名古屋城築城と同時に当時の尾張の国の中心であった清州からまちを移転（いわゆる「清州越」）することに始まりました。

東区は、明治41年4月に、名古屋市域を4つに分割する「4区制」の実施に伴い、西区、中区、南区とともに名古屋市最初の区の一つとして誕生しました。当時の区域は、広小路より北、本町通で二分した東側で、面積6.35km²、人口は約8万1千人でした。

その後、大正10年には周辺の町村の編入があり、面積も29.5km²（現在面積7.71km²の4倍弱）、人口も13万人を超えました。昭和に入っても人口増加は続き、昭和10年の国勢調査では26万人余りとなったため、昭和12年に区の東半分が千種区として独立しました。さらに昭和19年には、北区も東区から分離独立し、当時設けられていた栄区に一部が移り、ほぼ現在の東区に近い形となりました。

東区では、藩政時代の下級武士をはじめ、広く庶民の間で手工業が行われていました。明治になると、士族を中心とした人たちが、さまざまな事業を興しました。マッチ、時計、それに織物工場が、武家屋敷のあった区西部に、次々と設立されていきました。明治39年には、瀬戸自動鉄道（現名鉄瀬戸線）が全線開通、明治44年には中央線大曾根駅が開業し、産業の発展に貢献しました。

明治後期から大正時代には、陶磁器産業の中心として、大いに栄え、外国への輸出も盛んで、これらの取引銀行などが置かれました。後期になると大曾根より北東部の地域では工場の進出が相次ぎ、次第に重工業生産の中心となっていきました。昭和10年代には、航空機エンジンの生産拠点として、関連工場や人々が集中しました。このようなことから、太平洋戦争中はB29の激しい空襲を受けました。区の北東部を中心として、区域の6割が焼失、多くの人命が失われました。

昭和20年、東区の人口は4万2千人余りまで減少しましたが、その後、復興が進むなかで、昭和25年には7万人を超えました。街の整備も戦災復興都市計画により、着実に進み、道路などもあわせて改良整備されました。

現在では、オフィスビルや高層マンションが建ち並び、マンションの建設が進む中で、1世帯あたりの人数は減少しているものの、世帯数と人口は年々増加傾向にあります。

参考文献：東区史、東区制80周年記念誌「ひがし」、ひがし見聞録、広報なごや昭和63年4月号



東区の特徴

東区は、桜通・国道41号・19号等の主要幹線道路、地下鉄東山線・名城線・桜通線、JR中央本線、名鉄瀬戸線、全国で初めて中央走行方式が採用された基幹バスとガイドウェイバスシステムを導入したゆとりーとライン等の交通機関を持ち、快適な居住性を誇っています。西南部は、錦通・桜通を中心として中区とともに商業ビジネス地域を形成し、経済活動の拠点としての役割を担っています。また、中心部はおおむね閑静な住宅地、東部には多数の教育施設があり、さらに矢田川に沿った地域は高層マンションが立ち並んでいます。



人々の交流拠点

区の東部には、ナゴヤドームや文化小劇場・図書館・スポーツセンター等の複合施設「カルポート東」などが、西部にはオアシス21、愛知芸術文化センターなどがあり、人々が集う交流の拠点になっています。



近代化の足跡の残るまち

名古屋城から徳川園に至るエリアは「文化のみち」と名付けられ、名古屋の近代化の歩みを伝える多くの建物などの貴重な歴史遺産が残されており、建築遺産の保存・活用が進められています。その中でも、白壁・主税・檀木地区は大正から昭和初期を中心とした近代的な洋風建築が集まり、今も当時の面影を残すことから、市の町並み保存地区に指定されています。

● 伝統の山車と天王祭

筒井町と出来町には5輦の山車があり、江戸時代から続く山車まつりが地域の方に受け継がれ、市の無形民俗文化財に指定されています。それぞれの山車に受け継がれてきた華やかな人形からくりやお囃子は、毎年6月に行われる天王祭、徳川園山車揃えや10月の名古屋まつり、区民まつりなどで多くの人々を魅了し、楽しませてくれています。



じんこうしゃ
筒井町 神皇車



ゆとりぐるま
筒井町 湯取車



かしかにんしゃ
出来町 鹿子神車



かすいしゃ
出来町 河水車



おうぎししゃ
出来町 王義之車

● 高校生・学生の多いまち

東区は、名古屋市内でも古くから文教地区として知られています。令和元年5月1日時点で、区内には公立私立あわせて8校の高等学校（通信制を除く。）があり、そこに通学する高校生は9,109人にもなります。これは16区中で2番目に多い数です。このほか、大学や専修学校が多くあり、たくさんの高校生・大学生が東区に通学しています。

参考：統計なごやweb版 令和元年度学校基本統計、ひがし見聞録

※専修学校は、職業もしくは実際の生活に必要な能力を育成し、または教養の向上を図ることを目的として組織的な教育をおこなう教育施設

● 人口が増加するまち

東区の人口は、5年前に比べ6,381人、8.49%増加し、平成31年4月には81,499人になりました。名古屋市が5年前に比べ49,429人、2.18%増加したことと比較すると、高い伸び率であることがわかります。

今後も当分の間、人口は増加する見込みです。

また、東区では、共同住宅に居住する世帯の割合は81.3%であり、中区に次いで多くなっています。共同住宅に居住する世帯のうち、15階建以上の共同住宅に居住する世帯の割合は15.1%であり、市内で最も高くなっています。

参考：統計なごやweb版 毎月の人口(推計人口)、統計なごやweb版 平成27年国勢調査

面積・人口・世帯数

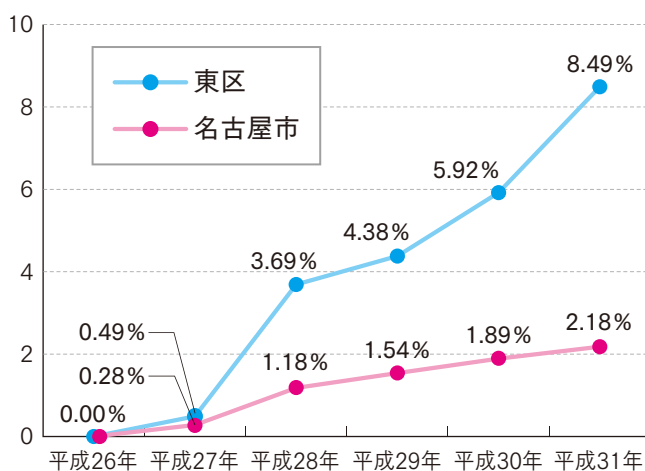
	東区	名古屋市	東区の順位 (16区中)
面積(km ²)	7.71	326.45	16位
人口(人)	81,499	2,317,646	15位
世帯数(世帯)	44,161	1,108,084	15位
1世帯当たりの人員(人/世帯)	1.85	2.09	15位
人口密度(人/km ²)	10,571	7,100	1位

(平成31年4月1日現在)

東区は、面積が名古屋市で1番小さく、人口・世帯数は2番目に少ない区です。
また、1世帯当たりの人員は2番目に少なく、人口密度は名古屋市で1番高い区です。

東区と名古屋市の人口推移

東区と名古屋市の人口増加率(平成26年基準)

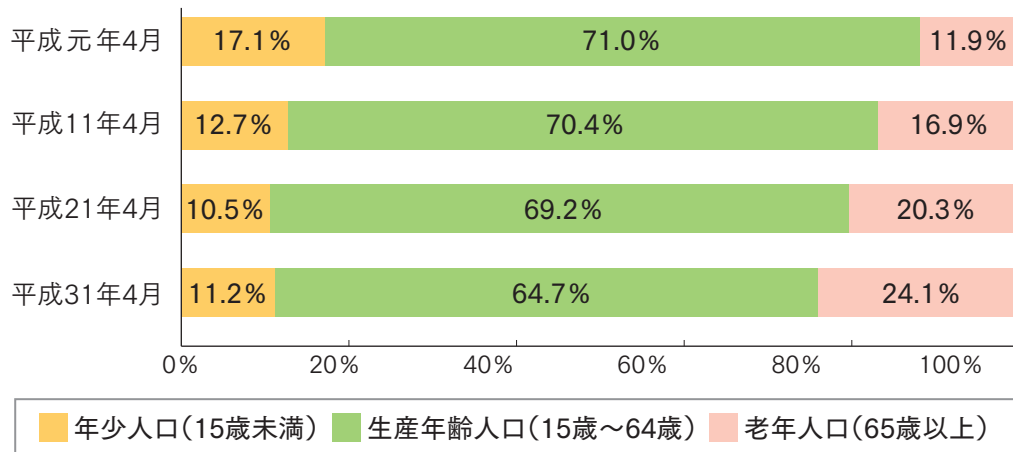


	東区の人口(人)	名古屋市の人口(人)
平成26年4月	75,118	2,268,217
平成27年4月	75,486	2,274,511
平成28年4月	77,888	2,294,952
平成29年4月	78,408	2,303,070
平成30年4月	79,563	2,311,132
平成31年4月	81,499	2,317,646

東区の人口は、5年前に比べ6,381人、8.49%増加し、平成31年4月には81,499人になりました。

名古屋市が5年前に比べ49,429人、2.18%増加したことと比較すると、高い伸び率であることがわかります。

東区の年齢3区分別人口構成比推移



東区の年齢3区分別人口構成比は、65歳以上の老年人口（以下「高齢者」という。）が24.1%を占めており、およそ4人に1人が高齢者となっています。

15歳未満の年少人口（以下「子ども」という。）は11.2%で、およそ10人に1人となっており、高齢者が子どもの約2倍いることがわかります。この割合は、名古屋市全体の人口構成比と同様の傾向にあります。

過去の年齢3区分別人口構成比と比較すると、30年前の平成元年4月に比べ、平成31年4月は高齢者の割合が2倍以上に増え、その他の割合が減少していることがわかります。

住宅の建て方別 世帯数

	平成22年	平成27年	平成27年 割合	平成27年 割合市内順位
世帯総数	37,599	40,180	—	
一戸建	7,045	7,132	17.9%	第15位
長屋建	564	302	0.8%	第14位
共同住宅	29,937	32,656	81.3%	第2位
建物全体の階数 15階建以上	3,935	4,947	15.1%	第1位
その他	46	90	—	—

東区は、平成22年と比較すると、平成27年の共同住宅の世帯数が約2,700世帯増加しており、15階建以上の建物の世帯は約1,000世帯増加しています。

東区将来ビジョン策定経過について

東区将来ビジョンの策定にあたり、区内官公署との連携を強化するとともに、幅広い意見聴取を目的に、下記の会議等を実施しました。

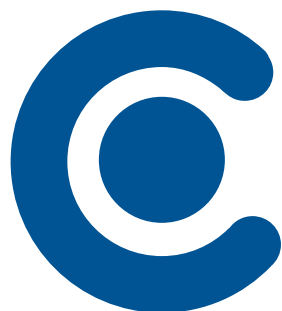
番号	日 程	会 議
1	平成31年 3 月20日(水)	区政推進会議
2	令和元年 6 月21日(金)	臨時区政推進会議 (第1回将来ビジョン策定会議)
3	令和元年 7 月 4 日(木)	臨時区政推進会議 (第2回将来ビジョン策定会議)
4	令和元年 7 月17日(水)	臨時区政推進会議 (第3回将来ビジョン策定会議)
5	令和元年 7 月31日(水)	区政推進会議幹事会 (第4回将来ビジョン策定会議)
6	令和元年 8 月 8 日(木)	臨時区政推進会議 (第5回将来ビジョン策定会議)
7	令和元年 8 月20日(火)	区民会議
8	令和元年 8 月26日(月)	民生会長連絡会(ヒアリング)
9	令和元年 9 月12日(木)	保健環境委員会(ヒアリング)
10	令和元年10月	東区民アンケートの実施
11	令和元年11月12日(火)	大都市制度・広域連携促進特別委員会 における所管事務調査
12	令和元年11月22日(金)	区政推進会議幹事会 (第6回将来ビジョン策定会議)
13	令和元年11月26日(火)	臨時区政推進会議 (第7回将来ビジョン策定会議)
14	令和元年12月 2 日(月) ～令和2年1月8日(水)	区民意見募集
15	令和2年 2 月17日(月)	臨時区政推進会議 (第8回将来ビジョン策定会議)
16	令和2年 2 月25日(火)	区民会議

※区政推進会議は、区における総合行政の推進を図るため、各区に設置されている会議体。東区では、東区役所、東警察署、東消防署はじめ26公所(署)がメンバーとなっています。

※区民会議は、区民の区政への参画を推進し、区の将来の方向性等に関し意見を聴取するため、各区が開催する会議。各学区の区政協力委員長をはじめ、東区内の各種団体等の長がメンバーとなっています。

シンボルマーク

(昭和62年9月制定)



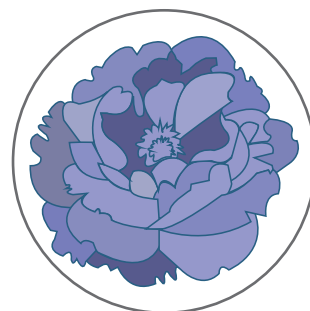
区の木「モクレン」

(昭和63年4月制定)



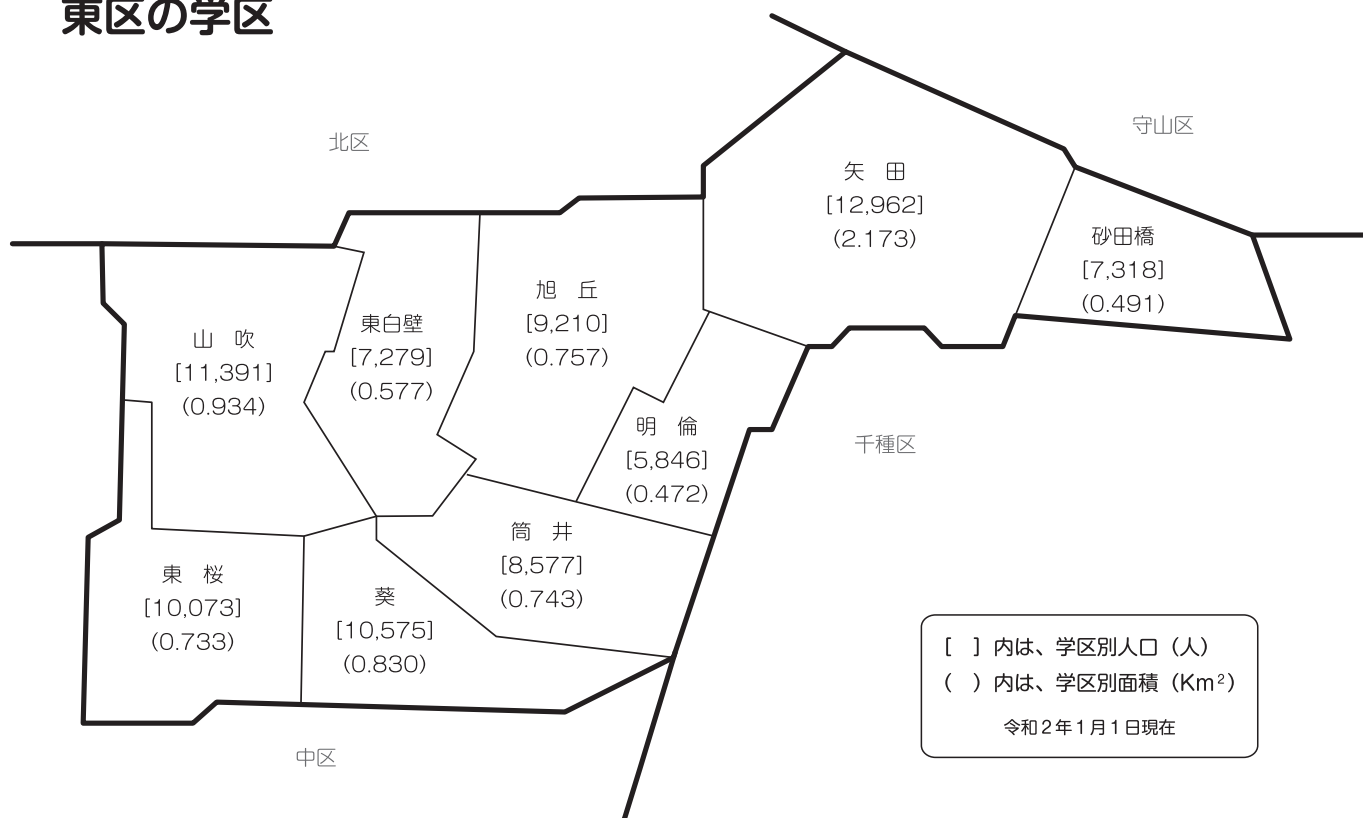
区の花「ボタン」

(昭和63年4月制定)



東=「EAST」をデザイン化したもので、全体の丸みは区民の和と明るい未来を象徴しています（色は瑠璃色）

東区の学区



発行 名古屋市東区役所 区政部 企画経理室

〒461-8640 名古屋市東区筒井一丁目7番74号

電話番号 052-934-1106 FAX 052-935-5866

e-mail a9341106@higashi.city.nagoya.lg.jp

東区公式 HP <http://www.city.nagoya.jp/higashi/>

★東区公式 Facebook・twitter で、東区の情報を随時発信中★

発行年月：令和2年5月 発行部数：1500部

表紙題字

愛知県立愛知商業高等学校 書道部

表紙デザイン

名古屋市立工芸高等学校 デザイン科

